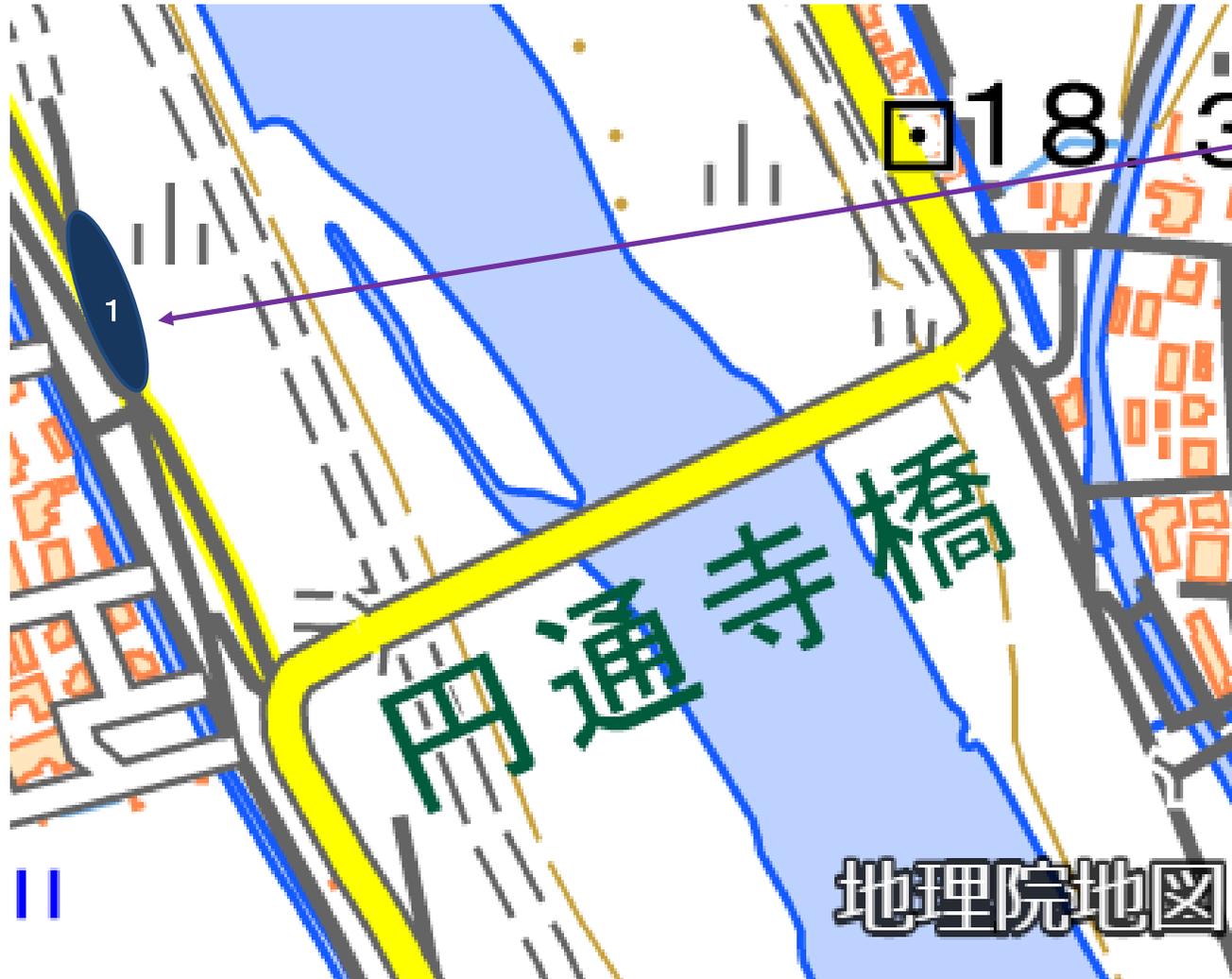


R01 通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・倉田小 1/2）



① 鳥取市管理道路

<要望等>

手摺り等転倒防止策

<対策>

高低差が基準に満たないため、転落防止柵の設置はできない。点検箇所近くの通学路の利用を視野に入れ、通学指導をする。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 令元情複、第 858 号)
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。

R01 通学路対策予定・対策検討箇所図（鳥取市・倉田小 2/2）



② 農道（倉田小前～国安方面）

<要望等>

用水路への落下防止柵の設置

<対策>

落下防止柵は、用水路の深さが設置基準の深さに満たないため設置できない。水路と反対側に引かれている外側線の内側を通行するよう児童に通学指導をする。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 令元情複、第 858 号)
この複製品を第三者がさらに複製する場合、国土地理院の長の承認を得なければならない。